

基本政策 V 活力にあふれ躍動するまちづくり



【基本施策 V-1-(1)】産業の競争力強化と活力ある産業集積の形成

主な取組① 経済の国際化への対応

■現状と課題

- 生産拠点や消費市場として魅力の高いアジアをはじめとする海外に向けて、市内企業の有する技術・製品等（シーズ）の効果的なPR、外国企業等のニーズとのマッチングのしくみづくりを行う必要があります。
- 本市には、公害克服に向けて取り組んだ過程で培われた経験やノウハウ、地球温暖化対策等に向けた最先端の環境技術が数多く蓄積されており、地球規模での環境問題に取り組む上で大きな強みになっています。
- 羽田空港の再拡張・国際化の効果を最大限に発揮することができる殿町3丁目地区に環境・ライフサイエンス関連産業の集積を図る必要があります。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 川崎国際ビジネス交流推進協議会による市内企業の技術、製品等の情報発信や外国企業等とのビジネスマッチングなどを行うとともに、川崎日中産業交流協会によるセミナーの開催や、中国展示会への出展支援などを行います。
- 川崎国際環境技術展の開催やアジア知的財産フォーラムで発掘したコーディネーターを活用し、環境関連の技術移転を促進します。
- ホームページ等を活用した情報発信や企業立地情報等の提供、海外におけるシティプロモート活動を強化し、殿町3丁目地区に環境・ライフサイエンス分野等の海外の有力企業や研究開発機関、国内に進出している外資系企業等の誘致を行います。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
海外販路開拓事業 市内企業のアジア・海外への販路の開拓などビジネスの国際化を支援し、国際競争力強化をめざすとともに、環境技術・製品等の海外への移転を促進し、国際社会への貢献をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎国際ビジネス交流推進協議会によるビジネスマッチング等の開催</li> <li>●川崎日中産業交流協会によるセミナー、中国展示会出展支援等の実施</li> <li>●中小企業海外展開事例集の作成</li> <li>●川崎国際環境技術展等への外国企業等の招へい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎国際ビジネス交流推進協議会によるビジネスマッチング等の開催</li> <li>●川崎日中産業交流協会によるセミナー、中国展示会出展支援等の実施</li> <li>●アスパ商談会への出展支援</li> <li>●川崎国際環境技術展の開催とフォローアップ等による環境技術移転の促進</li> <li>●知的資産活用海外展開促進事業による技術移転の促進</li> </ul>	事業推進
対内投資促進事業 地域経済の活性化に向けて、外国企業・研究開発機関等の市内への誘致活動を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●殿町3丁目地区外国企業誘致促進事業の実施</li> <li>●シティプロモート活動の充実強化</li> <li>●ジェットロと連携した外国企業等の招へい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●殿町3丁目地区への環境・ライフサイエンス分野の海外企業等の誘致</li> <li>●シティプロモート活動の充実強化</li> <li>●外国企業との業務提携や海外からの投資の促進</li> <li>●ジェットロと連携した外国企業等の招へい</li> </ul>	事業推進

【基本施策 V-1-(3)】まちづくりと連動した商業の振興

主な取組① 活力ある商業の促進

■現状と課題

- 商店街の組織力や個店を強化していくために、専門的能力の向上などの人材育成や、若手人材等が活躍できる機会の創出などに向けて取り組むとともに、地域を広い視点でとらえたマネジメント活動の展開が必要です。
- 魅力ある店舗・商品等の創出・強化に向け、高付加価値化を図ることが必要です。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 2008年度に策定した「商業振興ビジョン」に基づき、リーディングプロジェクトである「エリアプロデュース事業」「地域課題解決型コミュニティビジネス支援事業」「魅力あふれる個店創出事業」を引き続き行うとともに、「商業振興ビジョン」の6つの方向性に沿って商業振興施策の展開を図ります。
- Buyかわさき出品者協議会の運営支援を行うとともに、市内商店街・業種別組合などの商業者を対象に、直面している諸問題・課題等を解決するために専門家を派遣します。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
商業力強化事業 「商業振興ビジョン」に基づく事業展開を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商業振興ビジョンの改定</li> <li>●商業振興ビジョンに基づく「エリアプロデュース事業」「地域課題解決型コミュニティビジネス支援事業」「魅力あふれる個店創出事業」の推進</li> <li>●商業人材育成事業の実施</li> <li>●川崎市商店街連合会の活動支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商業振興ビジョンに基づく「エリアプロデュース事業」「地域課題解決型コミュニティビジネス支援事業」「魅力あふれる個店創出事業」の推進</li> <li>●商業人材育成事業の実施</li> <li>●川崎市商店街連合会の活動支援</li> </ul>	事業推進
商業バリューアップ事業 魅力ある店舗・商品等の創出・強化や地域ブランドの構築・活用を支援することで、付加価値の高い商業への転換を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商業アドバイス事業の実施</li> <li>●Buyかわさき出品者協議会の運営及びネットショップ事業への助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商業アドバイス事業の推進</li> <li>●Buyかわさき出品者協議会の運営及びネットショップ事業への助成</li> </ul>	事業推進

## 主な取組② 地域特性に応じた商業の振興

### ■現状と課題

- 川崎駅周辺の活性化を図るために、タウンマネジメント強化による都市ブランド力のある商業集積地の形成を図るとともに、賑わいのあるまちづくりを進めていく必要があります。
- 共同施設や街なみの整備などの商店街の機能向上やアーケード・商店街モールなどの維持管理、空き店舗活用といった商店街の課題の解決に向けて取組を行う必要があります。
- 商店街は、地域の「顔」としてコミュニティの中核を担う役割と、地域商業と生活との日常的接点としての役割を果たすことが求められており、地域との密着性や生活者との関わりを一層深めていくなかで、商店街自身の活性化へと結びつける必要があります。

### ■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 日本最大級のハロウィンイベントであるカワサキハロウィンの規模の拡大へ向けた検討など、インパクトのあるイベントを効果的に支援することにより、川崎の元気と魅力の情報発信を行うとともに、かわさきアジアンフェスタでは商店街と大型店の連携によるタッチラリーを実施するなど回遊性の向上を図り、賑わいのあるまちづくりを進めます。
- 川崎駅周辺の魅力あるまちづくりを実践するかわさきTMO（中心市街地活性化推進組織）が行う活性化事業等を支援し、駅周辺の回遊性の向上を図ります。
- 商店街エコ化プロジェクト事業により、商店街街路灯のLED化を促進します。また、空き店舗の解消に向け、創業者などに対し、助成やセミナー実施、関連事業の情報提供や商店街への紹介など総合的な支援を行います。
- 商店街が行う魅力アップ支援事業について、商業振興効果やエコに対する取組などの視点から3段階の評価を行い、評価に応じた支援を行います。

### ■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
商業ネットワーク事業 川崎駅周辺の活性化を図るために都市ブランド力の向上等賑わいづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中心市街地における地元主体の商店街イベントへの支援</li> <li>●かわさきアジアンフェスタの実施</li> <li>●大型商業施設や商店街との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中心市街地における地元主体の商店街イベントへの支援（カワサキハロウィンなど）</li> <li>●かわさきアジアンフェスタの実施</li> <li>●大型商業施設や商店街との連携</li> </ul>	事業推進
まちづくり運動事業 川崎駅周辺の魅力あるまちづくりを進めるTMOの活動等を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●TMOが行う事業への支援</li> <li>●安全・快適な公共地下歩道の維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●TMOが行う回遊性向上事業等への支援</li> <li>●公共地下歩道を維持し、川崎駅東口商業施設の核としての利便性・回遊性の推進</li> </ul>	事業推進
商店街課題対応事業 商店街の抱える課題の解決や、更なる機能向上・機能発揮を支援し、基本的な商業課題への対応を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「商店街エコ化プロジェクト事業」による商店街街路灯のLED化の促進</li> <li>●街路灯広告掲出の支援</li> <li>●空き店舗を活用した事業への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「商店街エコ化プロジェクト事業」による商店街街路灯のLED化の促進</li> <li>●街路灯広告掲出の支援</li> <li>●空き店舗を活用した事業への支援</li> </ul>	事業推進
地域連携事業 商店街等が行うイベント等の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商店街魅力アップ支援事業の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商店街魅力アップ支援事業の推進</li> </ul>	事業推

【基本施策 V-1-(4)】中小企業の経営環境の整備

主な取組① 中小企業の経営安定

■現状と課題

- 経済のグローバル化により、地域経済においても世界経済の影響を直接受けるようになっており、特に本市では、輸出関連産業の影響を受ける中小企業が多く集積していることから、社会経済状況に応じた経済対策を迅速かつ適正に実施することが求められています。
- 2006年の事業所・企業統計調査によると、市内の事業所数（民営の非農林漁業）は40,111事業所、従業員数（同）は479,818人で、このうち従業員49人以下の事業所は事業所数において全体の96.9%、従業員数において55.6%を占めています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 景気動向の影響を受けやすい市内中小企業の資金繰りを支援する「経営安定資金」や、独自の技術や製品、ノウハウを活かして開業する方々のための「創業支援資金」、福祉関連サービス等への取組を促進する「福祉関連産業育成資金」などにつき、円滑に行われるよう本市と川崎市信用保証協会、市内金融機関の三者が連携して取り組みます。
- 市内中小企業の経営環境の変化や社会的・経済的状況に応じて、本市と川崎市信用保証協会、市内金融機関等と情報交換を図りながら新たな融資制度の創設に取り組みます。
- 市内中小企業の方々にとって利用しやすい融資制度となるよう信用保証料の一部を補助するとともに、中小企業が不足する信用力・担保力を補う川崎市信用保証協会への補助を行うなど、円滑な信用保証が行われるよう取り組みます。また、川崎市信用保証協会への指導・検査を通じて、合理的で安定した信用保証協会の運営が行われるよう取り組みます。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
間接融資事業 民間金融機関との連携により、市内中小企業等への円滑な資金供給を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中小企業融資制度の実施</li> <li>●責任共有制度等の信用補充制度の見直しに伴う融資制度の改善等の実施</li> <li>●新たな金融支援制度の検討とモデル実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中小企業融資制度の実施</li> <li>●社会経済情勢の変化や新たな資金需要に応じた新たな制度の構築等</li> </ul>	事業推進
川崎市信用保証協会支援等事業 市内中小企業等への円滑な資金供給を図るため、保証料・代位弁済の一部について支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●信用保証料の一部補助の実施</li> <li>●代位弁済補助の実施</li> <li>●経営支援・経営指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●信用保証料の一部補助の実施</li> <li>●代位弁済補助の実施</li> <li>●経営支援・経営指導の実施</li> </ul>	事業推進

【基本施策 V-1-(5)】都市農業の振興

主な取組① 地産地消の推進

■現状と課題

- 新鮮・安全・安心な市内産農産物を求める市民ニーズは高く、直売所や市内卸売市場などを通じて、より多くの市民に供給されることが求められています。

■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 市内産農産物「かわさきそだち」の普及のため、JAセレサ川崎などと連携し「かわさき地産地消推進協議会」を運営し、各種PRツールの作成・配布や、さまざまなイベントに参加しての農産物の直売、小学校給食統一献立への市内産農産物供給などを行い、地産地消の推進を図ります。
- 新鮮・安全・安心な市内産農産物を市内に供給するとともに、安定した農業経営を実現するため、直売団体育成のための支援や大型農産物直売所「セレサモス」及び市内卸売市場への出荷奨励を行います。
- 南部地域での市内産農産物「かわさきそだち」の消費拡大をめざし、新たな手法の検討を行います。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
地産地消の推進 新鮮・安全・安心な市内産農産物を市民へ安定的に供給するため、生産・出荷を奨励して地産地消を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「かわさきそだち」の市内消費の推進</li> <li>●農産物直売会の実施</li> <li>●直売団体育成支援</li> <li>●大型農産物直売所及び市場への出荷奨励</li> <li>●民間活力の導入等による南部地域での「かわさきそだち」の販売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「かわさきそだち」の市内消費の推進</li> <li>●農産物直売会の実施</li> <li>●直売団体育成支援</li> <li>●大型農産物直売所及び市場への出荷奨励</li> <li>●民間活力の導入等による南部地域での「かわさきそだち」の販売及び検証</li> </ul>	事業推進

## 主な取組② 農業生産基盤の整備

### ■現状と課題

- 市街化区域内農地等では農業生産に欠かせない農業用水を確保しながら、周辺住民に配慮した営農環境を整備していく必要があります。
- 農用区域内農地の適正管理を行うとともに、地元農業者が安定的に農業経営を継続できるよう、農業振興地域の活性化に向けた検討が必要です。

### ■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 暗きょ排水整備により汎用田化し、二毛作を可能とすることで、生産性の向上を図るとともに、農業振興地域整備計画に位置付けられた整備を進めます。
- 河川改修工事により撤去された農業用水取水堰代替施設として設置された動力揚水機の動力費（電気料）及び維持管理費の補助等を行うとともに、動力揚水機を設置し灌漑を行っている農家に対し、動力費の一部を補助します。
- 早野地区農業振興地域の活性化を推進するため、地元農業者との調整を行います。

### ■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
営農回地整備事業 農業振興地域の農業生産基盤等の整備を行います。	●早野地区暗きょ排水整備	●早野地区暗きょ排水整備の推進	事業推進
生産基盤等整備事業 市街化区域及び市街化調整区域における農業生産基盤等の整備を行います。	●農業用動力揚水機の動力費及び維持管理費の補助等 ●農業用動力揚水機の動力費の補助 ●岡上地区農道整備工事 ●二ヶ領本川の水利権更新に向けた河川法各許可権者との協議	●農業用動力揚水機の動力費及び維持管理費の補助等 ●農業用動力揚水機の動力費の補助 ●岡上地区農道移管に向けた台帳等の整備 ●二ヶ領本川の水利権更新に向けた河川法各許可権者との協議及び許可申請	事業推進
農業振興地域整備計画管理事業 整備計画に基づく農用地区域の適正管理を行います。また早野地区農業振興地域内の活性化に向けた取組を行います。	●「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理 ●農業振興地域の活性化の推進 ①地元農業者等による早野地区の地域活性化に向けた検討委員会の設置・運営 ②活性化計画素案策定に向けた地元農業者との調整 ③法的規制緩和策等について県との協議・調整	●「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理 ●農業振興地域整備計画の定期変更 ●農業振興地域の活性化の推進 ①地元農業者等による早野地区の地域活性化に向けた検討委員会の運営 ②活性化計画策定に向けた地元農業者との調整 ③法的規制緩和策等について県との協議・調整	事業推進